板橋区 第三次文化芸術振興基本計画策定検討会 報告書

平成27年3月

板橋区第三次文化芸術振興基本計画策定検討会

文化芸術は、人間の創造性を豊かに表出させ、個人の生活に彩りと豊かさを加えるものであります。人々が心にゆとりや誇りを持って生き生きと暮らすことのできる社会を形成するために非常に重要な意義をもっています。

近年、生活形態や人々の価値観の多様化が進み、また、世界がさらにグローバル化へと加速する中で、文化芸術が持つ力への期待は一層高まっています。

板橋区はこうした状況を鑑み、今後益々区内の文化芸術を発展させ、推し進めていくために、文化芸術の方向性を討議する検討会を設置しました。

会長を拝命させていただいてから短い期間ではありましたが、全3回の検討会の中で、 様々な分野の学識経験者や専門家、区民代表の方々と実に闊達な議論を取り交わすことが でき、大変有意義な意見を数多く頂戴しました。その詳細は本報告書のとおりです。

検討会では、板橋区がこれまで行ってきた文化施策や区が持つ文化的イメージについて、様々な視点から検討を行ってまいりました。要約して述べますと、伝統芸能など区民が古くから受け継いでいる文化的財産をしっかりと認識し、保存・伝承を確実に行っていくことが必要です。一方、絵本など区ならではの文化も着実に育っております。それらを板橋区の文化芸術の新しい切り口として積極的に生かし、区の文化の特性にまで昇華していただけることを期待します。

本検討会としては、今後策定される「板橋区第三次文化芸術振興基本計画」が推進されることで、板橋区民の方々の心豊かな生活が実現されることを期待するとともに、板橋区における文化芸術がより一層の発展と成熟を遂げられますことを願ってやみません。

平成27年3月

Ι	7	板橋区第三次文化芸術振興基本計画策定について	1
П	7	板橋区の現況	2
Ш	7	板橋区の文化芸術活動の現状	4 <u>-</u>
IV	3	現計画の課題と次期計画の方向性	8
]	1	文化芸術の風おこし	8
2	2	歴史文化の記憶つむぎ	10
ę	3	文化芸術の人そだて	12
4	4	文化芸術の土づくり ——————	14
V	-	文化芸術振興を推進するために	—16
VI	14	参考資料 ————————————————————————————————————	—2 1
]	1	板橋区文化芸術振興に関するアンケート調査報告書(概要) ————	22
2	2	板橋区第三次文化芸術振興基本計画策定検討会設置要網 —————	29
ę	3	東京都板橋区文化芸術振興基本条例 ————————————————————————————————————	31
4	4	板橋区第三次文化芸術振興基本計画策定検討会委員名簿 ——————	33
Ę	5		34

I 板橋区第三次文化芸術振興基本計画について

1 策定の考え方

板橋区では、文化芸術振興ビジョンの理念を尊重し、板橋区固有の文化芸術資源の有効活用による魅力発信や文化芸術の創造活動の促進に向け、施策の体系化、総合化を図り、計画的に進めていくことを目的に、「板橋区第二次文化芸術振興基本計画」(以下、「現計画」という。)を策定し、様々な文化芸術振興施策を推進しています。

現計画策定後、東日本大震災の発生や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定など、社会を取り巻く状況は変化しています。平成23年3月に策定した現計画が平成27年度末をもって5年間の計画期間を終了するため、平成28年度を初年度とする「板橋区第三次文化芸術振興基本計画」(以下、「次期計画」という。)の策定に着手します。

次期計画策定にあたり、文化芸術振興の施策について専門的な意見、助言を得るため、 板橋区第三次文化芸術振興基本計画策定検討会(以下、「検討会」という。)を設置しまし た。検討会の意見、助言をもとに、今後5年間の次期計画を策定し、文化芸術振興の施策 について展開を図ります。

2 板橋区文化芸術振興ビジョンと現計画及び次期計画の位置付け

板橋区文化芸術振興ビジョン(以下、「ビジョン」という。)は、将来に向けた区の文化芸術を展望し、多様な文化芸術の担い手の連携・協働を含めた文化芸術振興の方向性を示す指針です。

ビジョンの策定に合わせ、文化芸術の将来を展望するビジョンの施策と、それを具体化する個別事業を一体的に体系化し、区の文化芸術振興の充実を図るものが現計画です。

平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度··· (2016)
板橋区文化芸術振興ビジョン(平成23年度~)					
板橋区第	板橋区第二次文化芸術振興基本計画(平成23年度~27年度) 板橋区第三次文化芸術振興基本計画(平成28年度 ~平成32年度)				

Ⅱ 板橋区の現況

1 板橋区の地勢

板橋区は東京 23 区の北西部に位置し、東は北区、南から西にかけては豊島区・練馬区と隣接し、西から北にかけては白子川・荒川をはさみ埼玉県と接しています。面積は 32.22 平方キロメートルで、23 区中 9 番目の広さです。

区内には、東武東上線・都営三田線・JR 埼京線・東京メトロ有楽町線の4本の鉄道路線が走り、主要幹線道路として中山道・川越街道・環状7号線・環状8号線・首都高速5号線が通っています。

2 板橋区の文化観光資源

(1) 人々の暮らしと交流が育んだ地域文化

板橋の地には、古くから人が住んでいたことを示す遺跡が多くあり、江戸時代には、 徳川幕府により五街道が整備される中で、現在の板橋区には平尾・志村の両一里塚が築 造され、板橋宿が設けられました。

板橋宿は中山道の江戸への出入り口となっていた宿場であり、また宿内には、加賀前田家の下屋敷が置かれるなど、諸大名の参勤交代でも利用されました。

現在も、一説に区名の由来といわれる「板橋」をはじめ、昔を偲ぶ名所旧跡が多く残り、区のイメージにも深く結び付いています。

(2) 今も息づく古(いにしえ)の文化

板橋区内には、人々の生活や信仰などを伝える文化財が数多く残されており、指定・登録文化財は100件以上にのぼります。

田遊び、獅子舞、四ツ竹踊りなど、郷土色豊かな民俗芸能が数多く伝承され、中でも、 田遊びは、国の重要無形民俗文化財に指定される貴重な文化資源です。

さらに、伝統的な工芸技術が継承され、木彫刻や手描友禅などの伝統工芸の匠が活躍 しています。

(3)文化芸術拠点としての役割を担う多彩な文化施設

文化会館、グリーンホール、美術館、郷土資料館、郷土芸能伝承館、成増アートギャラリーやいたばしボローニャ子ども絵本館などの文化施設は、板橋区の文化芸術のシンボル的な存在であるとともに、質の高い文化芸術に触れる場や文化芸術の創造の場とし

て、区民に活用され、親しまれています。

(4) 世界の技術をリードするものづくり文化

板橋区は、23 区の中でも製造業が盛んな地域であり、特に光学産業は、昭和 30 年代には、日本の双眼鏡・単眼鏡の出荷額の7割を板橋区内で製造していたといわれ、現在でも、区内には世界的な光学メーカーが立地しています。

これらは、板橋区の地理的特性とのかかわりの中で育まれ、広い意味での「ものづくり」としての地域文化であるといえます。

(5)季節の風物詩となる活発な地域イベント

板橋区では、地元の町会や商店街などの地域、団体等の主催により、四季折々に季節の 風物詩となるイベントが活発に催されています。

春は石神井川の両岸に咲き誇る約1,000本の桜並木を中心に各地区の桜まつりが開かれ、赤塚梅まつりでは、約200本の梅が開花する様が見事です。

夏から秋にかけて、成増阿波踊り、志村サンバカーニバル、中板橋へそ踊りなどの活気 ある踊りに多くの見物客が訪れます。

(6) 地域のにぎわいを創出する庶民文化

板橋区は、中山道、川越街道に整備された宿場町の役割が、現在の商店街の形成につながっており、区内には 100 ヶ所の商店街がそれぞれの地域特性を活かした活性化に取り組み、まちの賑わいづくりに貢献しています。

(7) 多様な地域連携による文化芸術の振興

板橋区内には、大東文化大学、東京家政大学、淑徳大学、帝京大学や東洋大学などの キャンパスが点在しています。

大東文化大学は、日本初の専門学科が設置された書道や大学が所蔵する絵本を通して、 区や地域との連携にも積極的に取り組み、文化芸術の振興に大きく貢献しています。

東京家政大学は、区との連携により、子どもを対象とした文化芸術に関連する講座や イベントなどの活動を行っています。

大東文化大学、淑徳大学、帝京大学、東洋大学とは連携協定を締結し、様々な事業に 取り組むなど連携協力関係を強めています。

区内大学は、オープンカレッジなどの開催を行っているほか、大学生が地域のイベントに参加し交流を深めるなど、区の文化芸術振興と深いかかわりをもっています。

Ⅲ 板橋区の文化芸術活動の現状

1 文化芸術の風おこし

(1) 個性あふれる文化芸術の創造

板橋区の個性的な文化芸術を創造することは、区のイメージの向上を図るとともに、 板橋区に対して区民が愛着と誇りを醸成させることにつながります。

そのため、板橋区固有の文化芸術資源の掘り起こしや、資源に触れる機会の提供など、区民が親しみを持って文化芸術資源を活かす取り組みを推進する必要があります。

現計画においては、「自然・歴史・文化の里」として赤塚地区に着目した文化芸術の推進や区立美術館の収蔵作品の活用を重点事業と捉え、「地域史シリーズあかつか」の展示や、「まこも馬づくり」などの農業文化体験を通して自然や歴史の理解を深める事業を実施しました。美術館所有の古美術作品については、絵柄が切手デザインに使用され全国で発売されるなどの活用が図られました。

また、「文化芸術月間」を設立し、区内の様々な地域・施設で行われる文化事業について、文化団体や庁内関係部署と相互で周知し合うなど連携を図りました。平成26年度は設立初年度として、成増アクトホールでのジャズコンサートやコミュニティーバスにカナダ バーリントン市の児童絵画を展示する「移動美術館りんりん GO from バーリントン」を走らせて海外都市との交流について併せてアピールを行いました。



移動美術館りんりん GO 車内

(2) 文化芸術へいざなう機会の充実

文化芸術を身近なものと感じるためには、日常的に文化芸術に親しむ機会を増やすことが有効です。そのためには、地域の身近な場所をはじめ、文化芸術に関わる機会の乏しい場所へもネットワークを広げて様々な文化芸術を提供し、区民が活動を始めるきっかけとなる事業展開や活動支援を行うことが重要です。

文化会館では幅広い文化事業を展開し、さらに区役所庁舎や区内施設を会場とする「ロビーコンサート」では、年6回程度クラシックをはじめ邦楽や民俗楽器の演奏など多様なジャンルの音楽に親しむ機会を提供するほか、郷土資料館の企画展示や赤塚城戦国絵巻武者行列の実施などを通して「サムライ文化」を発信してきました。

また、高齢者を対象とした「かくしゃく講座」(書道・華道・茶道)、子育て世代に向けた「音楽の絵本」コンサート、区内企業の技術や産業拠点を見学することで板橋のものづくり文化を感じてもらうツアーなどを実施しました。



ロビーコンサート

(3) 文化芸術活動を行う場の充実

文化芸術の創作や公演など、主体的な活動を展開している区民や団体がのびのびと活動するためには、活動の場を充実することが必要です。

区民が関心を高め、活動のきっかけづくりとなるため公募を通じてオペラ・茶華道・ チアリーディングなどの文化芸術体験メニューと活動の場を提供しました。

社会教育会館ではサークルや団体が主体となって区民に参加を呼びかける「サークル公開教室」や、地域の身近な場所として小・中学校(75校)の学校開放を実施しました。

(4) 文化芸術活動の発表の機会の充実

文化芸術活動に関わる人たちが生き生きとした活動を展開・継続するためには、活動の成果を多くの人たちに披露する場が大切であり、発表の機会の充実はより多くの区民が文化芸術に親しむ機会の創出につながります。

文化会館・美術館などを会場に区民の多彩な文化芸術活動の成果を集中的に発表する場として、 $10\sim11$ 月の2か月間に26事業を実施する「区民文化祭」を開催しました。また、グリーンホール1階に「庁舎ギャラリー」(絵画・書道)を設置して施設を利用者する区民が気軽に芸術に親しむ機会を提供しました。

現計画の新規事業としては、街並み景観への関心と文化芸術に親しむ機会の充実を目指し、建築物・街路樹などをテーマにした公募作品による「街並み景観写真展」を実施しています。

2 歴史文化の記憶つむぎ

(1) 伝統文化の継承

板橋区の伝統文化は歴史の様々な営みの中で創造され、継承されてきました。地域の 伝統文化について知識を深めることは、私たちが暮らす板橋を誇りに感じることにつな がります。

区指定の重要無形民俗文化財や区指定無形民俗文化財の保存団体と連携して区内に伝承する民俗芸能を鑑賞する「いたばしの郷土芸能」や、「説経浄瑠璃観賞会」を開催しました。さらに、重点事業として赤塚地域の小学校では体験学習による「ふるさと文化伝承事業」を実施しました。また、毎年、郷土芸能伝承館の利用団体による発表会も開催し、地域の伝統文化の継承に努めています。

(2) 文化財の保存と活用

板橋区の文化財は、地域の中で生まれ現在まで守り育まれてきた区民共通のかけがえのない財産です。これら文化財を次世代に継承していくためには適切な保存に努めるとともに、多くの名所・旧跡を知り、正しい知識を学ぶ機会の提供が重要です。

板橋区内を4地区に分けて区登録・指定文化財等を公開・紹介する「文化財ふれあいウィーク」や、小学校6年生を対象に土器や石器などの遺物を教材として直接触れる体験を通して学ぶ「埋蔵文化教材使用授業」を実施しました。

また、区内の歴史文化財・観光スポット・おすすめのウォーキングルート等を掲載した「観光いたばしガイドマップ」の作成・配布や、いたばし観光ボランティア「もてなしたい」のガイドによる「散策ツアー」を行いました。

3 文化芸術の人そだて

(1) 次代の文化芸術を創造する人材の育成

次代の担い手である子どもたちが様々な分野の文化芸術に触れ、体験できる機会を創出することにより、文化芸術への興味・関心を高め、個々の活動へとつながります。

満6歳の子どもを対象にした和太鼓などの「習い事はじめ」、親子向けの「戦国かぶと作り」事業、文化会館ホールでの「子供向けミュージカル」などを実施しました。小・中学生を対象とした事業としては、「オーケストラ鑑賞教室」や読書感想文コンクールなどを行っています。

(2) 文化芸術を育てる担い手の育成

文化芸術活動に関わる多様な人材を掘り起こし、情報交換や連携を通じた支援を進めることが重要です。

区内の新進音楽家を発掘するためのオーディションを行い、合格者の発表の場として「板橋新進音楽家フレッシュコンサート」を開催しました。また、英語部門・イタリア語部門・中学生部門を設けて課題絵本の翻訳作品を募集・表彰する「いたばし国際絵本翻訳大賞」事業を実施しました。

4 文化芸術の土づくり

(1) 多様な文化芸術の情報収集と発信

区民が文化芸術に触れ、自らのライフスタイルに合う分野を見出して、活動につながるきっかけを得るためには、区内に幅広い情報が浸透していることが必要です。

講座・講習会・イベント等を掲載した「学習・スポーツガイド」や、区内で活動する 生涯学習団体・サークルの情報を掲載した「生涯学習団体・サークル名簿」を作成・更 新して情報を提供しました。

(公財)板橋区文化・国際交流財団では情報誌「ふれあい」(隔月)や、外国人向けに4 言語で作成した「アイシェフボード」(毎月)を発行・配布しています。

(2) 文化芸術活動を支えるための支援・体制の充実

文化芸術活動を支えるためにはアマチュアはもちろん、プロの活動においても様々な レベルでの支援が求められています。

そのため、(公財)板橋区文化・国際交流財団では文化芸術活動を積極的に行う個人または団体に対して助成金制度を設けています。

また、文化芸術の振興・発展、国際交流に貢献した個人・団体の顕彰を行っています。

IV 現計画の課題と次期計画の方向性

これまでの文化芸術施策について、板橋区第二次文化芸術振興基本計画(平成 23 年度 ~27 年度)の体系に沿って課題を整理し、次期計画の方向性についてまとめました。

1 文化芸術の風おこし

生活の身近なところに文化芸術との接点を生み出し、文化芸術の風を感じることのできるまちづくりを目指すために、以下のような検討を行いました。

現計画における課題

●現計画の課題1「区内文化資源のさらなる活性化」について

赤塚地区を中心に、農業まつりや梅まつり、赤塚城戦国絵巻武者行列など地域の文化芸術資源を活用した事業を行い賑わいを見せている。今後さらに、赤塚地区全体を包括した事業の展開、また区内の他地区における文化芸術資源の活用についても検討が必要である。

●現計画の課題2「落語のまちのイメージ定着」について

板橋名人寄席や板橋落語会、出張寄席など落語に関する事業を数多く行っており、固定ファンも多いが「落語のまち」という文化イメージの定着に至らなかった。

●現計画の課題3「文化芸術月間の周知方法」について

文化芸術月間は文化芸術の賑わいが感じられる事業の集中展開を図るものだが、事業内容が区民に十分に認知されておらず、さらなる事業内容の拡充を行う必要がある。

●現計画の課題4「高齢者の文化芸術活動場所の拡充」について

板橋区では 60 歳以上を対象に、書道、茶道、華道の講習と発表会を行う「かくしゃく講座」を行うなど、文化芸術をたしなむ高齢者の活動場所となっている。今後増加する高齢者及び文化芸術に携わる全ての区民のための文化芸術の活動・発表する場の拡充について検討が必要である。

次期計画に向けた具体的方向性

〇具体的方向性1「区内に残る文化資源の魅力向上」について

中山道の江戸への出入り口となり、現在でも一里塚が残る志村地区や加賀前田家の下屋敷が置かれた加賀地区、板橋区を代表する大規模商店街を有する大山地区など、区内に有する貴重な文化資源に目を向ける。また、文化資源の案内を強化するとともに、多言語化にも対応することで外国人にも板橋区の魅力を感じてもらえるような活用を行う。

〇具体的方向性2「落語のまちのさらなる拡大」について

板橋区には昔、若手落語家が多く住んでいたという板橋区と落語の関係性も合わせて 紹介するようなストーリー性のある事業の周知を行う。

〇具体的方向性3「文化芸術月間の積極的な事業展開」について

様々な広報媒体において文化芸術月間の周知を行うとともに、事業実施時期の集約化や 事業同士の連携、実施事業の絞り込みについて検討を行う。

〇具体的方向性4「全ての区民が活動しやすい文化芸術環境の提供」について

高齢者による文化芸術の活動・発信の場を整備していくとともに、事業の実施時期についても高齢者を対象としたものは平日に行い、若者や子育て世代を対象としたものは休日に行うなど文化芸術に携わる全ての区民が活動しやすい機会の提供に努める。

2 歴史文化の記憶つむぎ

区民が伝統文化の継承と文化財の保存に努め、板橋区の歴史文化や伝統を誇りとして 後世につないでいけるようにするため、以下のような検討を行いました。

現計画における課題

●現計画の課題1「区内伝統芸能のさらなる拡大」について

田遊びや説経浄瑠璃などの区内に残る伝統芸能について、その重要性は多くの区民が理解を示すものの、その大部分は伝統芸能が行われる赤塚地区などが中心であり、他の地区では関心が薄い。

●現計画の課題2「伝統芸能の事業中止」について

「いたばし薪能」などの伝統芸能については、事業実績の伸び悩みにより事業を中止せざるを得なかった。

●現計画の課題3「伝統芸能の周知拡大」について

伝統芸能に関する周知が不足していることで、区内において認知され、関心を持たれる度合いがまだ低いと感じられており、伝統芸能が広く区民に浸透していない。

●現計画の課題4「郷土資料館の魅力向上」について

常設展として区内で出土した歴史的文化財を展示していたり、企画展として区内地域の歴史的変遷を紹介したりと様々な事業を行っている。今後さらに、区民にとってより身近に地域の風習や文化を学ぶことのできる郷土資料館となるような検討を行う必要がある。

次期計画に向けた具体的方向性

〇具体的方向性1「分かりやすい伝統芸能」について

公演の冒頭で解説を行う機会を設けるなど、伝統芸能について馴染みが薄い区民であっても内容を理解しやすくなるような工夫を行う必要がある。また、事前に公演の知識を得られるような事業を行うなどの工夫もあわせて行う。

〇具体的方向性2「伝統芸能の長期的展開」について

事業実績にとらわれず、伝統芸能を保存し、継承していくという強固な伝統芸能の伝 承の視点に立った事業展開に努める。

〇具体的方向性3「伝統芸能のさらなる周知強化」について

伝統芸能を分かりやすく区民へ周知することによって、板橋区全域に区内の郷土芸能を根付かせ、確実に次世代へと伝統芸能の保存・伝承を行う。

〇具体的方向性4「地域に愛される郷土資料館」について

地域にとって身近で愛される郷土資料館として、様々な事業展開や他部署との事業連携を行うとともに、板橋区が持つ歴史や文化について広く発信する。

3 文化芸術の人そだて

文化芸術に関わる人材を様々な視点で捉え、育てていくために、以下のような検討を 行いました。

現計画における課題

●現計画の課題1「次代の文化芸術を担う人材育成の展開」について

「和太鼓講習会」や「茶華道講習会」、「チアリーディング講習会」など子どもを対象にした事業において、参加者が横ばい状態となっている。次代の文化芸術を担う人材の育成方法を検討する必要がある。

●現計画の課題2「文化芸術を担う人材育成の視点」について

現計画では「子ども向けミュージカル」など文化芸術の人材育成の範囲を子どもに特化しているが、板橋区を取り巻く文化芸術の環境整備を広くとらえた場合には子どもだけでは不十分である。

●現計画の課題3「青少年に向けた事業の拡充」について

子ども向けの事業を積極的に行う一方で、青少年吹奏楽教室などはあるものの、中高生などの青少年を対象とした事業がまだ不足している。

●現計画の課題4「美術館の魅力向上」について

狩野派を中心とした貴重な館蔵品を有し、板橋区とボローニャ市との友好関係のきっかけとなった「イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」などを行っている。今後さらに、区民にとってより身近であり、かつ上質な文化芸術に触れることのできる場として、美術館の魅力向上について検討を行う必要がある。

次期計画に向けた具体的方向性

〇具体的方向性1「親と子による参加・体験型事業の展開」について

公演を観賞するだけでなく、親と子が一緒に参加・体験できるような内容を含めた事業展開を積極的に行う。

〇具体的方向性2「大人も含めた人材育成」について

琴や踊りなどの文化芸術に日々勤しんでいる大人たちも区の文化芸術の「人そだて」 の対象と捉え、文化芸術の担い手たちの育成を一層推進していく。

〇具体的方向性3「青少年事業の活性化」について

青少年に焦点をあてた事業として、板橋区の文化施設を活用して自由に文化芸術を発表できる場を提供するなどの事業展開を行っていく。

〇具体的方向性4「地域に愛される美術館」について

地域にとって身近で愛される美術館として、様々な事業展開や他部署との事業連携を行うとともに、美術品との接し方も含めた様々な事業展開を行う。

4 文化芸術の土づくり

文化芸術に関わる環境を、文化芸術活動を活発にするための土壌と位置づけ、豊かな 実りが得られるように手入れをしていくために、以下のような検討を行いました。

現計画における課題

●現計画の課題1「区が主体となった大学との文化交流の拡充」について

区内大学との連携について、「パネルシアター公演」や「アカペラライブ」など現在は 指定管理者と区内大学サークルとの文化芸術交流が中心であり、区としての事業展開を より拡充する必要がある。

●現計画の課題2「音楽活動のための施設整備の必要性」について

文化施設において、和太鼓や金管楽器などの楽器演奏に関する制約があり区民の自由な音楽活動が行いづらい。

●現計画の課題3「板橋区の文化の魅力発信」について

2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東京を訪れる人に対して板橋の 魅力を伝えられるような代表的文化イメージが浸透しきれていない。

●現計画の課題4「文化芸術におけるサポート体制の必要性」について

文化芸術活動を支える環境づくりとして、周囲のサポート体制を整備する必要がある。

次期計画に向けた具体的方向性

〇具体的方向性1「大学側への積極的な事業連携の働きかけ」について

板橋区が積極的に大学側と事業連携を模索し、より一層の文化芸術交流を推進してい く。

〇具体的方向性2「より利用しやすい文化施設の環境整備」について

楽器の利用制限の緩和及び付帯設備への適切な利用方法の案内を含め、区民がより文化芸術に取り組みやすくなるよう文化施設の環境整備に努める。

〇具体的方向性3「対外的な代表的文化の育成」について

外国の方をはじめ多くの人に対して、旧中山道「板橋宿」周辺の名所・史跡や新たないぶきとなる絵本など板橋区に実際に足を運んでもらえるような代表的な板橋区の文化を形づけ、広めていくとともに、外国の人にその魅力が伝わるような案内についても検討・実施する。

〇具体的方向性4「文化芸術を取り巻く更なる環境整備」について

文化芸術活動への支援として、財団法人や NPO などの団体から援助を受けられるような体制整備を推進する。

V 文化芸術振興を推進するために

次期計画においても、板橋区文化芸術振興ビジョンで定めた区内の地域特性や文化芸術資源を活かし、区民による文化芸術活動の創造性を促進することにより板橋区の文化力を一層高め、内外ともに認められる文化芸術のまちとして成長するため、現計画の4つの政策の柱を中心として、その課題と方向性を明らかにし、事業計画を定めていきます。

課題①板橋区としての文化イメージの不鮮明さ

区内の文化施設における多岐にわたる事業の実施回数や集客数など、事業の実績ばかりが計画事業を実施したことによる成果として報告されており、現計画を推し進める上での板橋区を代表するような文化イメージが伝わっていない。

課題②地域の文化芸術へのさらなる気づき

田遊びや説経浄瑠璃など、板橋区で昔から継承されており、地元の人が親しみを持って 取り組んでいる板橋区ならではの文化芸術について十分に目を向けられていない。

課題③有効な周知方法の検討

板橋区が行う文化事業について、その存在が区民に十分に認知されていない。また文化芸術に関する情報を必要としている区民に十分に届いていない状況にあるため、広報を行う際に何らかの工夫が必要となっている。

課題④文化施設のさらなる魅力向上

文化会館や美術館、ボローニャ子ども絵本館など特色ある区立の文化施設を有している のにも関わらず、施設に関する情報や最寄りの交通機関から施設への行き方などの案内 が分かりにくく、当該文化施設が持つ有用性が十分に生かされていない。

課題⑤計画事業の明確な区分け

計画事業のうち、事業実績を重視すべきものと、実績数値だけにこだわらずに将来に向かって保存すべきものとの位置付けが明確になされていない。

以上の課題に対し、下記の方向性をもって次期計画を策定します。

具体的 方向性

1)板橋区ならではの文化芸術振興の推進

板橋区内において、これまでの計画事業として推進されてこなかった文化施設や文化事業、地域の取組みについてその魅力を掘り下げ、区民に広く周知を行うことによって板橋区ならではの文化をさらに振興させ、未来永劫守り育てていくこと。

具体的 方向性

2

3

重点施策の明確化・事業の絞り込み

次期計画における計画事業において重点施策の設定及び事業の絞り込みを行う。それにより、板橋区として発信したい文化イメージの形成・発信を推進すること。

具体的 方向性

「絵本のまち板橋」などの代表的文化イメージの推進

板橋区が今後推し進めていく事業展開として、板橋区とボローニャ市との絵本を介した 両者のつながりや友好提携から現在に至るまでの絵本に関する経緯を踏まえたうえで の<u>※「絵本のまち板橋」(イメージ図参照)</u>や「親子ミュージカルのまち板橋」といった、板 橋区の特性を際立たせる。板橋区ならではの文化をイメージできるような個別事業に注 力するとともに、区民に広く周知を行うこと。

【参考 板橋区とボローニャ市との交流の歩み】

板橋区とボローニャ市との交流は 1981 年に区立美術館で第 1 回イタリア・ボローニャ 国際絵本原画展を開催したことから始まりました。また、1993 年にボローニャから児 童図書展(児童書専門のブックフェア)の出店絵本の一部が寄贈され、「ボローニャ・ ブックフェア in いたばし」がスタートしました。2004 年には、寄贈された絵本をいつ でも見られる施設として「いたばしボローニャ子ども絵本館」が誕生し、翌年に友好都 市交流協定を締結しました。その後、区民ツアーや産業・文化など様々な交流を図って います。

具体的 方向性



ストーリー性を有した周知方法の推進

事業自体の周知強化はもとより、文化施設における場所やアクセスの周知、これまでの 板橋区の事業の関係性に言及したストーリー性を有した周知方法を実施すること。

具体的 方向性



美術館・郷土資料館のさらなる魅力増進

貴重な文化的財産である美術館と郷土資料館が持つ魅力を最大限に発揮させるととも に、区民にもっと身近で気軽に足を運んでもらいやすくするような取組みや環境整備を 行うこと。

具体的 方向性



オリンピックに向けた文化芸術事業の推進

東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、外国の方をはじめ多くの人が東京を訪れることが想定されるため、旧中山道「板橋宿」周辺の名所・史跡や新たないぶきとなる絵本など、実際に板橋区に足を運んでもらう要因となるべき代表的な板橋区の文化をアピールする工夫を行うこと。

具体的 方向性



計画事業の目的別区分けの推進

計画事業の中で、大勢の人が参加するものと、少数の人でも続けるものとの区としての明確な位置付けを行うこと。

「絵本のまち板橋」のイメージ図

施設案内

★絵本風のデザインを活用した 親しみやすい施設パンフレット★文化施設に楽しみながら道案 内をしてくれる絵本風の看板

広報·周知

- ★親子を対象にした事業の広報媒体 に絵本風のデザインを使用し、より 興味をひくものにする
- ★絵本風のスタンプや封筒で親しみ やすい区のイメージを発信する

絵本のまち

「絵本のまち」の文化イメージによって 様々な分野へのアプローチを行う。

ミュージカル・落語

etc

★絵本を契機として新たに興味を持ってもらえるようなきっかけに活用する

歴史

★絵本風の昔話を通して地域にある史跡や歴史文化 への興味につなげる

VI 参考資料

1	板橋区文化芸術振興に関するアンケート調査報告書(概要) ————	-22
2	板橋区第三次文化芸術振興基本計画策定検討会設置要綱 —————	-29
3	東京都板橋区文化芸術振興基本条例 ————————————————————————————————————	-31
4	板橋区第三次文化芸術振興基本計画策定検討会委員名簿 —————	-33
5	検討会開催経過	-34

1 板橋区文化芸術振興に関するアンケート調査報告書(概要)

(1)調査の目的

「板橋区第三次文化芸術振興基本計画」策定の基礎資料とするため、区民の文化芸術活動に関する実態や意識、意見や要望などを把握することを目的とし、区内在住の20歳以上2,000名、区内の中学2年生754名を対象として、実施した。

また、区の外部からの「板橋区」のイメージなどについて把握し、区内の意見と比較するとともに、外部への魅力の発信の方向性などを検討するため、板橋区以外の東京都内在住者 250 名を対象として、インターネット調査によるアンケートを実施した。

○配布数・回収数

対象	配布数	回収数	回収率
板橋区在住区民(20歳以上)	2,000	606 (有効票 602)	30. 1%
区内中学生(中学2年生)	754	678 (有効票 678)	89.9%
東京都内在住者(20 歳以上)	250	250 (有効票 250)	100%

(2) 区民意識調査

- ○調査票送付対象
 - ①住民基本台帳から無作為抽出した区民 2,000 人
 - ②但し、年齢層、性別及び住所地による傾向をみるため、20歳台から70歳台の年代別、性別及び板橋、志村、常盤台、赤塚、高島平の5地区について平均的に抽出

○調査方法

対象者に調査票を郵送し、同封の返信封筒で郵送回収

○調査内容

- ①文化芸術について
- ②文化芸術の活動について
- ③アート(文化芸術)による地域活性化について
- ④歴史文化資源の保存と継承について
- ⑤文化芸術の情報の入手について
- ⑥文化芸術振興に関する施策について

- ⑦「板橋区の隠れた文化資源」(自由意見)
- ⑧板橋区の文化芸術振興のアイデア(自由意見)
- ⑨回答者の属性

(3) 中学生意識調査

○調査対象

板橋、志村、常盤台、赤塚、高島平の5地区から各1校(※)を推薦してもらい、各校の2年生、678人から回答を得た。

※板橋一中、志村二中、上板橋二中、赤塚三中、高島三中

○調査方法

各学校を通じ、2年生に回答してもらい直接回収

○調査内容

- ①文化芸術について
- ②文化芸術の活動について
- ③文化芸術振興に関する施策について
- ④板橋区の文化芸術振興のアイデア(自由意見)

(4) 都民インターネット調査

○調査対象

東京都在住者(板橋区以外)250人(外部モニターより無作為抽出)

○調査方法

インターネットを通じてアンケートの回答を依頼

○調查内容

- ①文化芸術について
- ②文化芸術振興に関する施策について
- ③「板橋区の文化資源」(自由意見)
- ④板橋区の印象やイメージ(自由意見)

【結果の概要】

(1) 文化芸術について

- ■板橋区民は、区外の東京都民と比較して、伝統・活動の活発さを重視する傾向が 見られる。
- ■区民が、板橋区を「文化的なまち」だと思う理由としては、「伝統的なまつり・ 行事や芸能などが盛んだから」が最も多い。
- ■外から見た板橋区の「文化的なまち」としてのイメージは、「美術・音楽などの芸術活動が盛んなまち」、「歴史的建造物が保存・継承されているまち」が最も多い。
- ○「文化的なまち」のイメージとして、板橋区民では、「美術・音楽などの芸術活動が盛んなまち」(53.9.%)、「歴史的建造物が保存・継承されているまち」(50.5%)、「伝統的なまつり・行事や芸能などが盛んなまち」(45.4%)が多く、芸術活動・歴史・伝統を重視する傾向がみられる。
- ○区民では、板橋区が「文化的なまち」だと思う理由として、「伝統的なまつり・行事や芸能が盛んだから」を挙げる人が多く、中学生でも同様の傾向がみられる。
- ○板橋区民では、板橋区は「文化的なまち」だと「思う」、「やや思う」の合計が 40.4% であるのに対し、区外東京都民は、10.8%と少なく、「文化的なまち」のイメージが低い回答となっている。
- ○板橋区が「文化的なまち」でないと思う理由としても、区外東京都民では、「美術館や劇場など、優れた文化施設が少ないから」が3割となっている。

(2) 文化芸術の活動について

- ■一年間に鑑賞(文化施設での)経験のある区民は約8割で比較的多い。
- ■今後鑑賞したい分野としては、幅広い世代で「音楽」を望んでおり、「音楽」分野での文化振興は、需要も高いことが予想される。
- ■この一年間に鑑賞を行っていない人も、文化芸術鑑賞に関心がないと回答した人は少なく、時間がない、時期や時間が合わないと回答した人が多くなっている。
- ○この一年間に、美術館、博物館、劇場・音楽ホール、映画館などの文化施設で、公 演や作品を鑑賞した経験のある区民は80.6%となっている。
- ○分野別では、「映画」が54.9%で最も多くなっており、「音楽」(41.7%)も比較的高い。また、今後鑑賞したい分野としては、幅広い世代で「音楽」を望んでおり、「演劇・演芸」も多くなっている。
- ○鑑賞を行っていない理由としては、「仕事や家事が忙しくて時間がない」、「鑑賞に関する情報が少ない」、「関心のある催し物・活動が少ないから」が多くなっている。

- ■一年間に活動経験のある区民は2割台半ばで鑑賞活動に比べると少ない。
- ■活動を行わない理由として、時間やきっかけがないが多く、鑑賞活動ほど気軽に 行えない現状にあることが伺える。
- ■今後、活動したい分野としては、「音楽」、「生活文化」、「美術」が上位3項目となっている。
- ■中学生では、成人と比較して、今後の活動意向は「特にない」が5割台半ばと多く、特に男子生徒では7割近くと活動意欲の低さが顕著にみられる。
- ○この一年間に、演奏、創作などの文化芸術活動を行ったことがある人は 24.7%と鑑賞活動の頻度に比べると少ない。分野別では、「音楽」、「美術」、「生活文化」が比較的多い。
- ○今後、行いたい文化芸術活動の分野としては、中学生、30歳代で「音楽」、20歳代で「演劇・演芸」が多くなっている。
- ○活動における問題点として、「仕事や家事が忙しくて時間がない」、「活動の時間や 時期が合わない」、「活動に関する費用が高い」が多くなっている。
- ○活動を行っていない人に行っていない理由を尋ねたところ、「仕事や家事が忙しく て時間がない」、「きっかけがない」が多くなっている。
- ○今後行いたい文化芸術活動の分野が「特にない」中学生が 56.3%と、成人よりも 多くなっており、特に男子生徒で 68.1%と多くなっている。

(3) アート(文化芸術)による地域活性化について

- ■板橋区で開催される文化芸術活動の参加状況は、「全く参加していない」が8割 強となっている。
- ■板橋区の活性化が進むと思うことは、「板橋区以外からも人が集まることにより 交流が生まれ、にぎわいが生まれる」が6割台半ばを超えている。
- ■活性化を構築するうえで、望ましいと考える将来像・理想像は、「多くの区民が 日常的に文化芸術に慣れ親しんでいる」、「板橋区の伝統的な芸術が受け継がれ発 展していく」が多くなっている。
- ○板橋区で開催される文化芸術活動へはどの年代においても「全く参加していない」 人が8割前後となっている。
- ○板橋区の活性化が進むと思うことは、「板橋区以外からも人が集まることにより交流が生まれ、にぎわいが生まれる」が 40 歳代では7割強となっている。
- ○活性化を構築するうえで、望ましいと考える将来像・理想像は、「多くの区民が日常的に文化芸術に慣れ親しんでいる」が最も多く、60歳代では6割となっている。

(4) 歴史文化資源の保存と継承について

- ■板橋区の伝統芸能の認知度は、区民、中学生ともに低い。
- ■伝統芸能や文化財の保存・継承活動に関わったことはないが、今後関わりたい人が 4割強と比較的多い。
- ■板橋区の伝統芸能及び文化財の保存・継承策として、学校教育を通した振興施策が求められている。
- ○板橋区の代表的な伝統芸能の中では、成人では「田遊び」が 26.7%、中学生では 「獅子舞」が 22.8%と比較的認知度が高いものもあるが、「知らない」が成人、中 学生ともに 6 割以上を占めている。
- ○伝統芸能や文化財の保存・継承活動に参加したことがある人は4.3%と低いものの、 今後の参加意向を見ると、「今後関わりたい」と思っている人が43.4%と比較的多い。
- ○板橋区の伝統芸能及び文化財の保存・継承策として、学校教育を通した振興施策を 望む回答が多い。

(5) 文化芸術の情報の入手について

- ■「板橋区広報誌」が突出して多い一方で、20代を中心とした若い層は、特にどこからも情報を入手していない割合が高くなっている。
- ■「文化施設の催しのスケジュール」に関する情報の充実が求められている。
- ○文化芸術活動に関する情報の入手方法として、「板橋区広報誌」が突出して多く6 割を占め、次いで「掲示板などのポスターから」が4割強と多くなっている。
- ○年齢別に入手方法をみると、「板橋区広報誌」は 50 歳代と 60 歳代で7割台半ば前 後と多くなっている。
- ○欲しい情報内容としては、「文化施設の催しのスケジュール」(65.4%)が最も多くなっている。

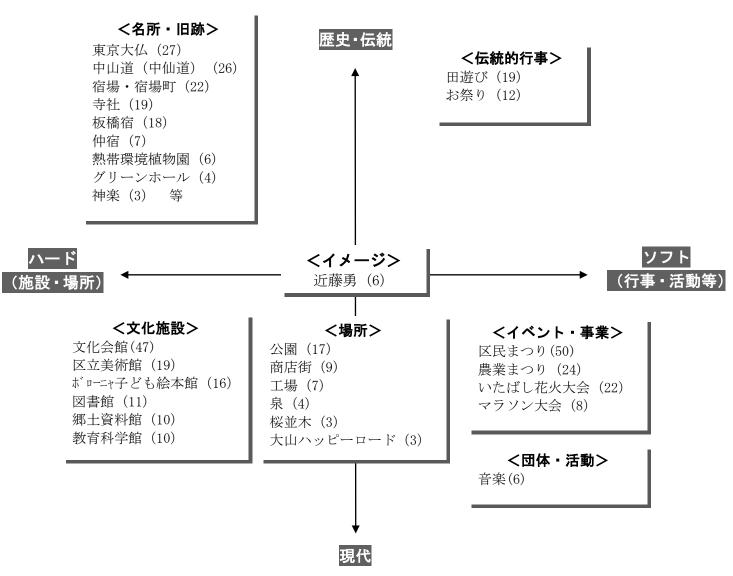
(6) 文化芸術振興に関する施策について

- ■文化施設に望ましい条件として、「魅力的なイベント・企画」、「使用料金が安い」、「公共交通の便がよい」が多くなっている。
- ■文化施設の魅力向上のため、文化施設の利用情報の充実が求められている。
- ■子どもを対象とした文化芸術振興施策としては、子どもが実際に参加・体験できる事業や行事が求められている。
- ■2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴い、外国人との文 化芸術の交流ができる事業が求められている。
- ■「子どもへの文化や芸術に関する教育の充実」、「歴史文化や伝統文化を保存し、 後世に引き継ぐこと」、「まちなみや都市の景観整備」が板橋区の文化芸術振興施 策の課題と認識されている。
- ○板橋区の文化施設に望ましい条件や設備としては、「魅力的なイベント・企画がある」(50.9%)、「使用料が安い」(47.0%)、「公共交通の便がよい」(42.5%)が多くなっている。
- ○板橋区民は、「施設の利用情報をもっと広く区民に知らせる」(50.9%) が最も多くなっている。
- ○子どもを対象とした文化芸術振興施策としては、「子どもが参加・体験できる文化芸術事業や行事などを行う」が6割を超え、実際に参加・体験できる事業やイベントの充実が求められていることが伺える。
- ○板橋区の文化芸術施策として、満足度、重要度ともに比較的高い割合を示している 施策は、「子どもへの文化や芸術に関する教育を充実すること」、「歴史文化や伝統 文化を保存し、後世に引き継ぐこと」、「まちなみや都市の景観を整備すること」と なっている。一方、重要度は比較的高いが、満足度の割合が低い施策として、「文 化芸術に関する情報の発信を充実すること」となっている。
- ○自由記入欄の意見からは、文化芸術振興の方向性として、子どもや次世代に対する 取組みを重視すべきだという趣旨の意見や、区民に広く情報を発信してほしい、イ ベントや事業の周知をもっとしてほしいといった情報提供に関わる要望が目立っ た。

(7) 板橋区の印象やイメージ、文化資源

- ■「板橋区の文化」として思いつく言葉として、文化施設では、「文化会館」、「区立美術館」、「ボローニャ子ども絵本館」などが、名所旧跡では「東京大仏」、「中山道」、「宿場・宿場町」などが上位にあげられている。また、「区民まつり」、「農業まつり」、「いたばし花火大会」などのイベントや、地元の「お祭り」、「田遊び」などの伝統的行事をあげる人も多い。
- ■イベント・事業では「区民まつり」に意見が集中しており、現在活動している区 民の団体や活動の回答はあまり見られない。
- ■全体を通して、文化の分野などに関する特徴的な板橋区のイメージは、伝統芸能 や祭り以外ではあまり無いことが伺える。
- ■外からの板橋区の印象やイメージとしては、「下町」、「住宅地・住宅街」、「庶民的」「高島平(団地)」、「商店街」などのキーワードが多くあがっている。一方で、「田舎・田舎くさい」、「地味」、「ごちゃごちゃしている」といったマイナスのイメージも強い。

参考)「板橋区の文化」として思いつく言葉の概念整理(区民アンケート結果)



2 板橋区第三次文化芸術振興基本計画策定検討会設置要綱

(平成26年4月1日区長決定)

(設置)

第1条 板橋区文化芸術振興基本条例(平成17年条例第29号)第3条第2項に基づき 策定された板橋区第二次文化芸術振興基本計画(平成23年3月)の次期計画として位 置づける「板橋区第三次文化芸術振興基本計画」(以下、「第三次計画」という。)の策 定にあたり、文化芸術振興の施策について専門的な意見、助言を得るため、板橋区第 三次文化芸術振興基本計画策定検討会(以下、「検討会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 検討会は、次の事項を所掌する。
 - (1) 区の文化芸術の施策に関すること。
 - (2) 区の文化芸術振興に関すること。
 - (3) 文化芸術振興に関する情報交換に関すること。
 - (4) その他、文化芸術振興施策の推進に向けて、必要と認められる事項に関すること。 (構成)
- 第3条 検討会は、次の各号に掲げる者につき、区長が委嘱又は任命する総数9人以下 の委員をもって構成する。
 - (1) 学識経験者·専門家
 - (2) 文化芸術関係団体関係者
 - (3)一般公募区民
 - (4) 区職員

(任期)

- 第4条 委員の任期は、区長が委嘱又は任命する日から平成27年3月31日とする。 (会長および副会長)
- 第5条 検討会に会長及び副会長を各1人置き、委員のうちから互選により定める。
- 2 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

- 第6条 検討会は、会長が召集する。
- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。
- 3 会長は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。 (会議の公開)

- 第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、検討会の決定により一部又は全部を非公開とすることができる。
 - (1)会議において取り扱う情報が、東京都板橋区情報公開条例(平成12年板橋区条例 第1号)第6条第1項の各号に該当するとき。
- (2)会議を公開することにより公正かつ円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあると認められるとき。

(意見聴取)

第8条 会長は、必要に応じて(公財)板橋区文化・国際交流財団職員及びその他の関係者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第9条 検討会の庶務は、区民文化部文化・国際交流課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、区長決定の日から施行する。
- 2 この要綱は、平成27年3月31日をもって効力を失うものとする。
- 3 この要綱の一部改正は、平成26年11月1日から施行する。

3 東京都板橋区文化芸術振興基本条例

平成17年6月23日東京都板橋区条例第29号

(目的)

第1条 この条例は、板橋区(以下「区」という。)における文化芸術の振興についての基本理念を定め、区の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興を図るための施策(以下「文化芸術振興施策」という。)の基本となる事項を定め、地域における文化芸術の振興を図ることにより、心豊かな区民生活の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

- 第2条 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受する者の権利を尊重するとともに、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。
- 2 文化芸術の振興に当たっては、地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の 発展が図られなくてはならない。
- 3 文化芸術の振興に当たっては、地域における伝統文化の保存並びに文化芸術活動の 保護及び発展が図られなくてはならない。

(区の責務)

- 第3条 区は、区民が文化芸術を鑑賞し、若しくは創造し、又は文化芸術活動に参加することができる環境の整備に努めるものとする。
- 2 区は、文化芸術の振興に関する基本的な計画を定め、文化芸術振興施策を総合的に 推進するものとする。

(区民及び民間団体等の役割)

- 第4条 区民は、創意を生かした自主的かつ創造的な文化芸術活動に努めるとともに、 文化芸術活動を行うに当たっては、相互に理解し合い、尊重し合うよう努めるものと する。
- 2 民間団体等(企業、学校、非営利活動を行う団体、地域団体等の団体をいう。)は、 自主的に文化芸術活動を展開するとともに、区民の文化芸術活動の支援に努めるもの

とする。

(重点目標)

- 第5条 区は、次に掲げる事項を重点目標とし、その達成のために必要な文化芸術振興 施策を講ずるものとする。
 - (1) 区民共通の財産である文化財及び民俗芸能等の伝統文化の保護及び保存を行い、 その継承及び発展を図ること。
 - (2) 将来を担う青少年が行う文化芸術活動を推進するため、優れた文化芸術に触れ、 多様な文化芸術活動を行うことができる機会の提供及び学校教育における文化芸術 に関する体験学習等の充実を図ること。

(顕彰)

第6条 区は、優れた文化芸術活動を行った者及び団体に対し、顕彰を行うものとする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

4 板橋区第三次文化芸術振興基本計画策定検討会委員名簿

	検討会役職	氏名	性別	所属等
1	会長	ノダ ョシト 野田 慶 人	男	学識経験者·専門家 ·日本大学芸術学部学部長教授
2	副会長	野村浩子	女	学識経験者·専門家 ·淑徳大学人文学部表現学科長教授
3	委員	垣内 恵美子	女	学識経験者・専門家 ・政策研究大学院大学教授、 文化政策プログラムディレクター 工学博士
4	委員	ェノモト モモカ 榎本 百香	女	学識経験者·専門家 琵琶奏者
5	委員	三浦 太郎	男	学識経験者·専門家 絵本作家
6	委員	コバヤシ ヤスオ 小林 保男	男	文化芸術関係団体関係者 板橋区文化団体連合会会長
7	委員	宮下 美和	女	一般公募区民
8	委員	タナベ ナオミ 田辺 直美	女	一般公募区民
9	委員	マチダ エッコ 町田 江津子	女	板橋区文化·国際交流課長

5 検討会開催経過

会議	日時	内容
第1回検討会	平成 26 年 12 月 24 日 (水) 13:00~15:00 板橋区役所	○現計画における課題について検討・計画全体における課題抽出・4つの施策の柱ごとの課題抽出
第2回検討会	平成 27 年 1 月 26 日 (月) 13:00~15:00 板橋区立文化会館	○現計画における課題について検討 ・計画全体における課題抽出 ・4つの施策の柱ごとの課題抽出 ○次期計画の方向性について検討 ・4つの施策の柱ごとに方向性を検討
第3回検討会	平成 27 年 3 月 18 日 (水) 15:00~17:00 板橋区立文化会館	○まとめ

板橋区 第三次文化芸術振興基本計画策定検討会報告書 2015年3月 発行

編集 板橋区第三次文化芸術振興基本計画策定検討会

発行 板橋区区民文化部文化·国際交流課

〒173-8501 東京都板橋区板橋2-66-1

TEL: 03-3579-2018